

「交通チケット等を扱うOTAウェブサイトと連携したプロモーション事業」に関する質問回答

令和8年5月19日

No.	質問	回答
1	<p>仕様書 5 業務の内容(1)ア、ウ ・宮城県内事業者の登録コンテンツとは OTA サイト内既存のコンテンツなのか、新規で登録が必要か。 ・新規で登録が必要な場合、県内事業者への登録支援について、発注者側(宮城県様)が行うという認識で間違いはないか。</p>	<p>・宮城県内事業者の登録コンテンツは OTA サイト内既存のコンテンツのほか、新規で登録予定のコンテンツも含まれます。 ・県内事業者への登録支援として具体的に想定している内容は、新規登録を推進するための県内事業者への周知活動で、発注者(宮城県)が行います。なお、OTA 事業者毎に登録要件や新規登録にあたっての窓口が異なるため、こうした周知に係る事業者説明時に必要な情報については、受託後に発注者へ提供願います。</p>
2	<p>仕様書 5 業務の内容(1)エ ・プロモーション実施後には、広告掲載ページへのアクセス数や滞在時間、各OTAから主要な国籍毎の予約・利用実績、同指標による対前年比増加率を取りまとめの上、事業効果および欧米豪の訪日観光客の傾向について分析し、事業報告書に記載すること。について、「各 OTA からの主要な国籍毎の予約・利用実績」について、「国籍」を「市場」と読み替えて「主要な市場毎の予約・利用実績」ととらえても差し支えないか。</p>	<p>・「各 OTA からの主要な国籍毎の予約・利用実績」については、OTAによって対応が難しい場合には「国籍」を「市場」と読み替え、「主要な市場毎の予約・利用実績」ととらえて差し支えありません。</p>